

6月23日(月)～29日(日)は男女共同参画週間です

# 家事場のパパヂカラ

平成26年度男女共同参画  
キャッチフレーズ

## 男女共同参画社会って何？

男性と女性が、お互いにその人権を尊重しながら、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができるといえる社会のことです。

日本全体が急速に高齢化し人口減少社会に転じている中で、少子化に対応し社会に活力をもたらすためには、性別にかかわらず、だれもがいきいきと活躍することのできる男女共同参画社会の実現が必要です。

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことから、毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。性別にとらわれずに「自分らしさ」を大切にして豊かな生活を送るため、身の回りの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

## 家事場のパパヂカラ

「男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活をおくるために、長時間労働を減

らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるように」との概念で内閣府が募集し、今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズとして選ばれたのが「家事場のパパヂカラ」です。

## 意識度チェック！

次の3つの場面でのあなたの自身の意識度をチェックしてみましよう。



□家事全般は、女性の方が向いている。

### ① チェック①

「家事・介護は妻や娘、庭仕事は夫」のように、性別によって役割を固定することは望ましくありません。家族一人ひとりの考えを尊重して認め合い、性別に関わりなく、家事・育児・介護など、家族全員で役割分担しましょう。



□責任の重い仕事は、男性がするべきだ。

### ②

男女が協力して双方の視点を活かし、性別に関わりなく興味のある仕事にチャレンジできる職場は、働きやすく、いきいきとした職場ではないでしょうか。責任を共有しながら、一人ひとりの個性や能力を発揮できる職場にしていきたいましよう。

### ③ チェック②



□地域活動は、女性を中心となるべきだ。

### ③

### ③ チェック③

地域の活動で、何気なく男性と女性の役割が決まっていることはないでしょうか。地域の活動においても、男女の双方の視点を活かしながら、性別にとらわれずに協力して進めましよう。

国では、社会全体で女性の活躍を応援する気運を醸成していくことを目的として、今年3月に「輝く女性応援会議」を開催し、女性が輝く社会を

家事場の  
パパヂカラ

平成26年度  
男女共同参画週間  
6/23(月) - 29(日)

目指しています。それは、同時に男性にとってもそれぞれが望む形で人生を選べる社会をつくることにつながると期待しています。

下野市では、下野市男女共同参画プラン（シェアリングしもつけ）に基づいて、「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市」を将来像に、男女の自立と男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

## パネル展示を行います

5月31日から6月30日までの1か月間、男女共同参画の啓発を目的としたパネルの展示を行いますので、ぜひご覧ください。

【展示場所】下野市役所国分寺庁舎、国分寺公民館、南河内公民館、南河内東公民館、石橋公民館

## ●このご案内●

男女共同参画社会を考える「とちぎ県民のつどい」を開催しますので、お誘いあわせのうえご参加ください。

日時・内容 6月29日(日)

午前の部(10時～正午)

男女共同参画地域推進員グループの発表

午後の部(1時～3時)

記念講演「災害と男女共同参画」  
画(3・11に学ぶ)

講師 堂本暁子氏(前千葉県知事、男女共同参画と災害復興ネットワーク代表)

場所 パルティとちぎ男女共同参画センター ホール

(宇都宮市野沢町4-1)

※入場は無料ですが、事前にお申し込みください。(託児あり)

## 申込先

栃木県人権・青少年男女参画課  
☎028(623)3074